

まとめ

これまでの是正方策の事務局案をまとめると以下のとおり。

特別法人事業税・譲与税で措置する業態については、問題意識の打ち出しを行う。

項目	業 態	是 正 方 策		
		分割基準の見直し	事務所等の要件見直し	特別法人事業税・譲与税の拡充
分割基準	①EC（物品販売系）	①、②		
	②フランチャイズ	①、②		
	③分社化			①
	④オートメーション	①		②
	⑤その他			①
事務所等の要件	①特定目的会社	②		①
	②太陽光発電・風力発電		①	②
	③EC（デジタル系）			①
	④その他			①